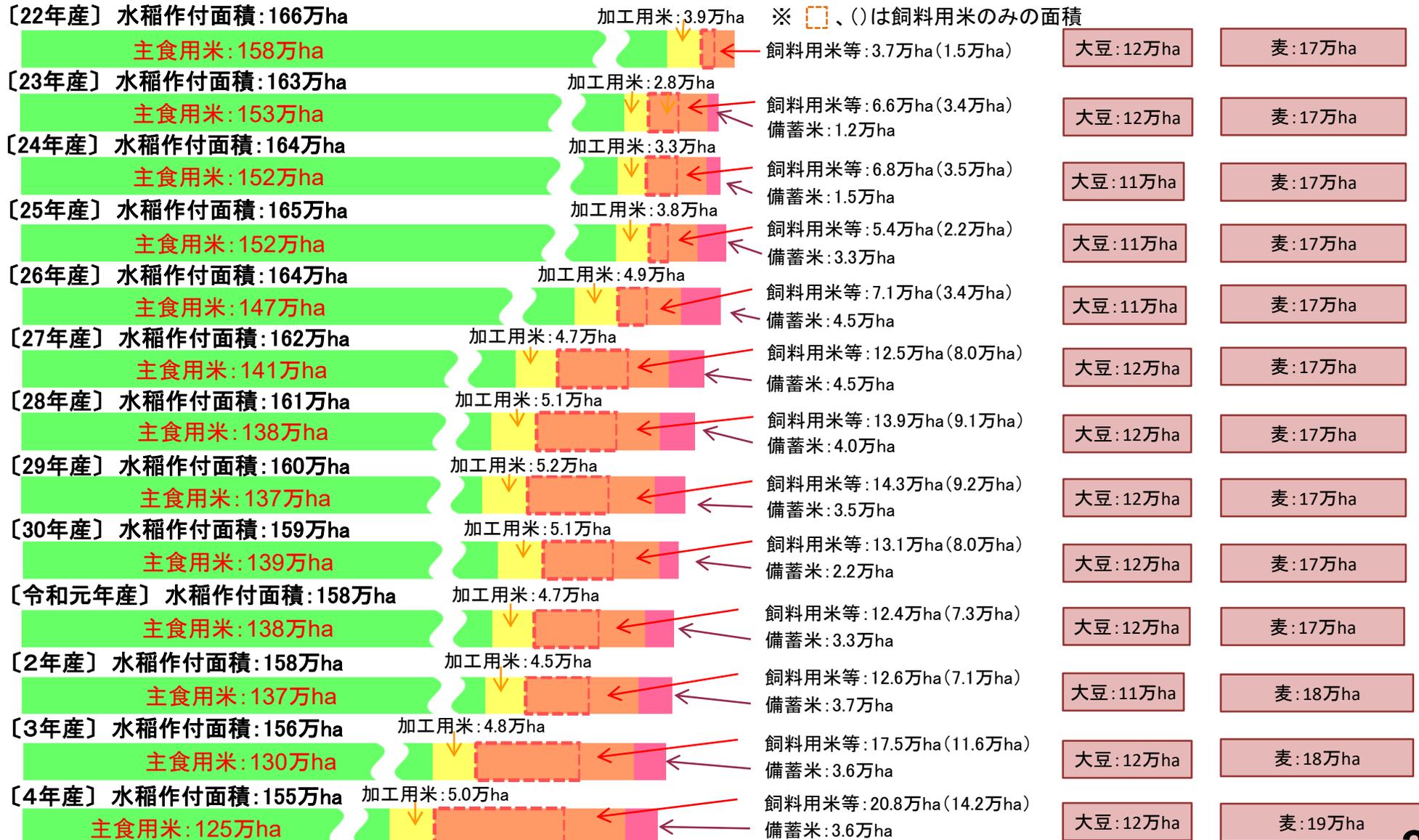


水田の利用状況の推移

○ 主食用米の需要が毎年減少する中で、麦、大豆等の需要のある作物への作付転換を進めている。



※ 水稲、麦、大豆：「耕地及び作付面積統計」、主食用米：「作物統計」、加工用米、飼料用米等（飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米等）：「新規需要米の取組計画認定状況」
備蓄米：地域農業再生協議会が把握した面積

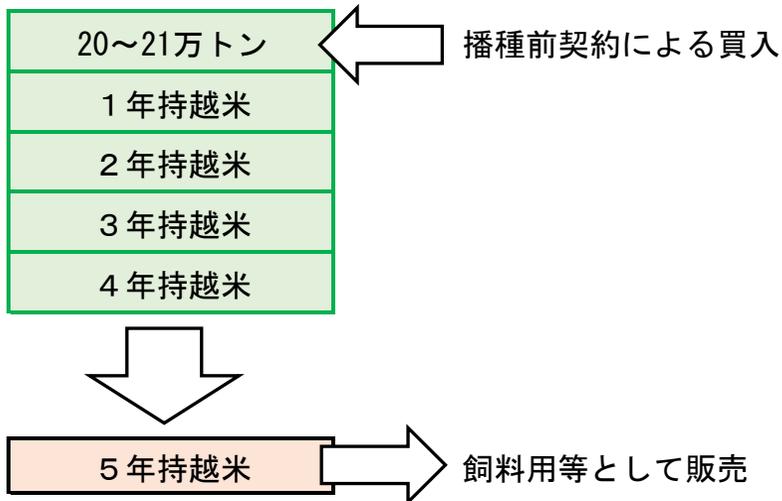
政府備蓄米の運営について

- 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用（10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準）。
- 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の販売を行わない棚上備蓄を実施（備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ）。
- 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に20万トン～21万トン（※）買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として販売。

※ 基本的な買入数量については、従来、毎年20万トン程度とし、CPTPP協定後は豪州産の輸入量に相当する量を加えた21万トン程度としてきたが、会計検査院の指摘を踏まえ、今後、豪州産の輸入量に相当する量の買入れは、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模となるよう見直し。これに即して備蓄運営が行われれば、基本的な買入数量は20万トン～21万トンとなる。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20～21万トン × 5年間程度 → 100万トン程度



政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

| | |
|--------|-----------|
| 平成30年産 | 12万トン |
| 令和元年産 | 18万トン |
| 令和2年産 | 21万トン |
| 令和3年産 | 21万トン |
| 令和4年産 | 20万トン |
| 令和5年産 | 20万トン（予定） |

【現在の備蓄状況】



注：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。